



JAPAN INTERIOR DESIGNERS' ASSOCIATION

'64 5月号

目 次

- (1) 出版を重点事業に
監事に中村(富)岡本氏
＝東京支部総会終る＝
- (2) 支部長に渡辺氏再選
23日に総会
＝大阪支部委員会＝
- (3) 大阪支部理事を選出
- (4) 打合せ会開く
第二回欧米視察団
- (5) ローヤリティ制による契約
業務及び報酬規定の解説 (2)
- (6) 業界ニュース
☆ 家具輸入急増す
☆ 椅子2分で1脚
- (7) 会員の近況
- (8) 事務局だより

日本室内設計家協会

出版を重点事業に監事に中村(富)岡本氏

東京支部総会終る

昭和39年度の東京支部定期総会は平河町の都道府県会館で4月27日午後6時30分より正会員出席25名(外に賛助会員1名準会員1名出席)委任38名で定足数である正会員数の2/3に達し開会され、議長に定款により山口支部長が就任し次のような事項を決定した。

39年新年度総会

39. 4. 27

(出席者名)	(委任者)	(委任者)
正会員 山口勇次郎	永井秀夫(斉藤英夫)	中西三郎(山口勇次郎)
岩瀬要三	小林保治(山口勇次郎)	鈴木富久治(")
狩野雄一	荒川清(")	今井三郎(中村圭介)
中村圭介	中井太一郎(")	倉林益太郎(")
坂田種男	穴山邦夫(岡本賢三)	清水武(")
梶高樹	中村富夫(狩野雄一)	飯田芳男(")
長大作	佐藤守男(大泉博一郎)	桜井定雄(山口勇次郎)
渡辺優	今井滋(山口勇次郎)	岡本賢三(")
豊口克平	佐藤保嘉(河辺幸司)	光藤俊夫(")
榎田均	梶原敏生(山口勇次郎)	佐々木英二(")
白石勝彦	大橋正介(斉藤英夫)	内堀繁生(")
竹内篤	浅利弘三(西沢圭三)	
斉藤英夫	熊井七郎(岩瀬要三)	出席者総数 27名
松村勝男	広田長治郎(山口勇次郎)	内 正会員 25名
鈴木栄二	伊藤利一(中村圭介)	準会員 1名
大泉博一郎	鈴木慶一(狩野雄一)	賛助会員 1名
加藤昌一	岩永克己(斉藤英夫)	委任状 38名
原好輝	玉田郁郎(山口勇次郎)	
西沢圭三	武笠士郎(西沢圭三)	
泉修二	湯山武太郎(")	
大川原清	高須英彦(")	
吉永淳	内藤正哉(")	
新庄晃	北原正吾(泉修二)	
鎌田裕	片桐(")	
森谷延周	剣持仁(榎田均)	
賛助会員 酒井忠昭	野口寿郎(山口勇次郎)	
(千代田グラビヤ)	楠本厚(斉藤英夫)	
準会員 中野和枝		

25名+38名=63名

☆役 員 改 選

支部委員へ通信投票結果及び、支部長・支部選出理事の互選結果を、梶選管
管委員及び新庄選管委員長より報告承認されたのち、支部監事の選挙にうつ
り

投票総数 53 票、無効 1、白紙 1 で 37 名に票が散り

当選 中村富夫氏 (フ リ ー) 15 票

〃 岡本賢三氏 (川 島 織 物) 8 票

次点 倉林益太郎氏 (清 水 建 設) 7 票

で中村・岡本再氏が当選、次の新役員となつた。

支部役名	氏 名	専 門 担 当 別	本部役名
支部委員長	山 口 勇次郎	渉 外 委 員	理 事
支部委員	中 村 圭 介	事務局 標準仕様委員	〃
〃	岩 瀬 要 三	財 務 委 員 長	〃
〃	豊 口 克 平	出 版 委 員 長	〃
〃	松 村 勝 男	出 版 委 員	〃
〃	渡 辺 優 夫	〃	
	斉 藤 英 夫	〃	
	狩 野 雄 一	渉 外 委 員 長	理 事
	坂 田 種 男	渉 外 委 員	
	梶 高 樹	月例会委員長	
	竹 内 篤 篤	月例会委員	理 事
	白 石 勝 彦	〃	
	今 井 滋	〃	
	長 大 作	標準仕様(研究会)委員長	理 事
	榎 田 均	標準仕様(研究会)委員	〃
支部監事	中 村 富 夫		
〃	岡 本 賢 三		

☆ 賛助会員、日家工接渉委員は渉外委員が兼務する。

☆ 標準仕様委員会は、専門別に一般会員にも委嘱する。

☆事業報告

前年度の事業については山口支部長より議案書の通りであるが

- イ 6月に新事務所を始めて独立して設置したこと
- ロ 始めて狩野理事を団長とする欧米視察団を組織し国際交流の成果を上げたこと
- ハ プロダクトデザインの報酬規定の決定を見前年度決定を見たインテリアデザインの報酬規定とともに、始めて我々の業務並びに報酬の基準が確定したこと
- ニ 賛助会員の募集が始まり協会の社会的地位の確立と財政の確立への道が開け現在、準会員と共に入会者が増えていること
- ホ 文芸美術健康保険組合に加入し会員及び所属事務所員で希望する者は健保に加入できるようになったこと
- ヘ その他委員会・9回、月例会7回の開催、会報の定期化九州支部の結成促進などについて特に重点的に説明を行い、承認された。

☆決算報告

岩瀬財務委員会より下記の前年度決算案について報告

梶監事より帳簿・伝票・預金・現金等、監査したが間違いがないことが報告され、承認された。

昭和38年度本部会計決算報告書

収入の部

費 目		東京管理分	大阪管理分	備 考
前年度繰越金		115,693	15,5680	
入 会 金		4,000	0	(東) 正会員1 準会員6
本部 会費	正会員・準会員	193,800	130,100	(大) $100 \times 81 = 8,100$ $200 \times 610 = 122,000$
	賛 助 会 員	150,000	20,000	(東) $20,000 \times 8 = 160,000$ (内未納 10,000) (大) $20,000 \times 1 = 20,000$
大阪よりの受入金		100,000	0	
雑 収 入		750	0	(東) 報酬規定・販売
合 計		564,243	305,780	870,023

支出の部

費 目		東京管理分	大阪管理分	備 考
会議費	理 事 会	16,000	15,520	(東)理事会出張旅 ^ホ 3,200×5 (大)会場費1,000 宿泊費11,880 旅 ^ホ
庶務費	人 件 費	57,500	0	(東)事務員給与の $\frac{1}{2}$
	事 務 所 費	50,000	0	(東)賃借料 10,000×10月× $\frac{1}{2}$
	備 品 費	5,450	0	(東)机、椅子 10,900× $\frac{1}{2}$
	消 耗 品 費	0	0	
	印 刷 費	19,800	0	賛助会員用・シフレット102,800 会報2回46,800 入会申込書他
	通 信 費	1,510	200	(東)年賀状、会報送料他 (大)送金手数料
	交 通 費	0	0	
	雑 費	0	0	
東 京 へ 送 金		0	100,000	(大)本部へ送金分
合 計		328,540	115,720	444,260

収支一覧表

費 目	東京管理分	大阪管理分	合 計
収 入	564,243	305,780	870,023
支 出	328,540	115,720	444,260
残 高	235,703	190,060	425,763

未納会費

費 目	東京支部	大阪支部	備 考
昭和38年度以前分	44,900	11,800	(大)100×28=2,800 200×45=9,000
昭和38年度分	100,200	40,200	(大)200×201=40,200
合 計	145,100	52,000	197,100

☆事業計画☆

新年度事業計画については、本部事業を狩野理事長、支部事業を山口支部長がそれぞれ提案者として、提案・原案通り決定した。

本部事業

組織の強化、会報の統合、海外視察団の派遣などを主体とする本部方針案（会報2月号参照）を審議、東京支部の重点方針として取りあげられた作品集の発行については新理事長に送り、新理事会で審議して大阪支部との調整を計ることです承された。

支部事業

下記の事業計画について審議し決定を見たが次のような事項は委員会で研究して実現可能なら運営面取り入れて運営にあたることにした。

- (イ) 月例会に研究討論的性格を持たせるため、パネリストを決め報告し多くの人が発言しやすいようにする。
- (ロ) 事務所がせまく、設備の不備であるので良い事務所をみつける。できれば委員会位開ける広さがほしい。
- (ハ) 設計報酬について、利用実施・部分実施の場合の基準を検討してほしい。
- (ニ) 団体保険に入り、お互いの生活保証を計る。

支部事業計画

A 本部事業計画に対し、支部所属会員の意向を反映し次のように協力する。

1. 作品集（年鑑）の発行

本年度の重点事業として作品集の刊行を取りあげ、本部理事会に提案する。出版にあたっては協会が依頼するにふさわしい出版社の協力をえる。

作品の選定については理事会が任命する会員で構成する出版委員会に

選定権をあたえ、編集についても、出版委員会と出版社に一任する。

作品集は隔年発行の計画とする。

2. 標準仕様書の作成

＝支部事業研究会の項参照＝

3. 九州支部結成の推進

九州支部（仮称）は理事会で正会員10名程度で支部を結成することになった。現在入会手続き中のものもあるので大阪支部と協力し支部の結成を推進する。

B 支部の計画する事業としては次のような事業を行う。

1. 月 例 会

月例会は前年度と同様に毎月1回上旬に開催する。

内容はテーマを定めた座談会に重点を置き工場、作品の見学会、懇親会、帰国報告会を行う。

2. 研 究 会

標準仕様書委員会を研究会に組織する。

研究会は、出版委員を除く会員の参加を要請し材料・構造・仕上等専門別に研究会を組織する。

3. 展覧会の準備

次年度の支部又は本部事業として東京において展覧会を開催する準備を本年度において企画する。

☆ 予 算 案 ☆

本部及び支部予算について中村理事より提案、説明があり原案通り決定した、尚、未収入金については、長期に渡るものは、この際整理すべきであるとの意見がだされ、委員会で検討することになった。

本部予算案

会報2月号参照のこと

支部予算案

収入の部

自 昭和39年4月 1日
至 昭和40年3月31日

科 目	金 額	摘 要
前 期 繰 越 金	52225	
会 費	576,000	正会員 90人×6,000=540,000 準会員 10人×3,600= 36,000
月 例 会 会 費	50,000	1 回 1人 300 円程度
賛 助 会 費 配 布 金	192,800	$300,000 \times \frac{90}{140}$
雑 収 入	2,000	銀行利息
合 計	873,025	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
本 部 費	228,000	正会員 90人×24,000=216,000 準会員 10人×1,200= 12,000
会 議 費	総会・月例会	100,000 会場費及び食費
	委 員 会	40,000 1 回 4,000×10回
	小委員会他	30,000 6,000× 5回
庶 務 費	印 刷 費	50,000 総会議案 会議通知等
	通 信 費	30,000 切手 電話代
	交 通 費	20,000 事務局員定期代 $500 \times 12 \text{カ月} \times \frac{1}{2} = 3,000$ その他
	消 耗 品 費	10,000
事 務 所 費	60,000	$100,000 \times 12 \text{カ月} \times \frac{1}{2}$
備 品 費	15,000	書棚の $\frac{1}{2}$ その他
人 件 費	116,000	事務局長 3,000×12カ月 事務局員 12カ月給与手当等 80,000
雑 費	5,000	振替手数料他
予 備 金	169,025	
合 計	873,025	

支部長に渡辺氏再選 23 日に総会

~~~~~ 大 阪 支 部 委 員 会 ~~~~~

4月21日(火) 18.00~20.00 於 日 建 設 計 工 務

出席者 藤川、福岡、袴田、樋口、飯田、川崎、森岡、岡村、

### ○一般経過報告

東京支部は4月7日新旧委員会を開催、下記を決定した。

委員長 山口勇次郎

委 員 長、榎田、今井(滋)、岩瀬、梶、狩野、松村、中村(圭)、

斉藤、坂田、白石、竹内、豊口、渡辺 以上14名

理 事 長、榎田、岩瀬、狩野、松村、中村(圭)、竹内、豊口、山口

以上9名

### ○支部委員決定

投票結果報告(別紙参照)

飯 田 選 管 委

定員13名に対し13位9票の柏原、依田両氏同数の為、両氏とも委員とすることを決定する。依つて委員下記の通り

藤川、福岡、袴田、樋口(治)、飯田(俊)、柏原、川崎、森岡、村尾、

野口、岡村、沢野、渡辺、依田 以上14名

### ○支部委員長互選

出席者にて互選満票にて渡辺氏を再選した。

### ○理事の互選

昭和38年度理事会の決定に従い、6名を選出する。無記名投票6名連記により選挙を行うが出席者のみ投票密封して他の者の通信投票と合せ開票する。

○支部委員役務分担

委員長 渡辺敏雄

総務部 長 森岡正、依田勇夫

財務部 長 飯田俊彦、樋口治

事業部 長 岡村実、福岡喜久雄、村尾栄、袴田稷二、野口茂、沢野周二

事務局 長 川崎浩、藤川宏允、柏原秀夫

○総会对策

総会を5月23日(土)15.00～17.00 於科学技術センターと予定し  
各部は下記分担にて準備し、4月28日(火)18.00～20.00 於日建設  
計工務総会对策委員会を行い決定する。

総務部－㊦会場交渉、各部準備の進行、議事日程

財務部－㊧昭和38年度決算報告書、会費納入状況

㊨昭和39年度予算案

事業部－㊩昭和39年度事業計画案

事務局－㊪昭和38年度会務概況

㊫案内書

監 事－㊬昭和38年度会計監査

選管委－監事投票用紙、委員選挙結果報告

[註] ㊭昭和39年度役員 ㊮昭和38年度役員

○支部事務所

出来るだけ早く安井建築設計事務所に移転する。

当分の間 日建設計工務

## 大阪支部理事を選出

大阪支部選出理事の選挙は通信投票により支部委員が互選した結果、次の諸氏が当選した。尚今年度理事は会員数の変化にともない先に決定を見た東京の9名と下記大阪選出の6名となり、大阪支部総会終了后理事15名の互選により、理事長を選出するはこびとなる。

|          |         |
|----------|---------|
| 大阪支部選出理事 | 渡 辺 敏 雄 |
| 〃        | 樋 口 治   |
| 〃        | 岡 村 実   |
| 〃        | 野 口 茂   |
| 〃        | 川 崎 浩   |
| 〃        | 飯 田 俊 彦 |

昭和38年度大阪支部収支決算報告書

自 昭和38年4月 1日  
至 昭和39年3月31日

支 部 会 計

収 支 一 覧 表

| 費 目 | 金 額     | 備 考               | 予 算 額            |
|-----|---------|-------------------|------------------|
| 収 入 | 430,994 | 賛助会員及未納会費の納入に依り増大 | 375,486          |
| 支 出 | 339,123 | 事業の活発化に依り増大       | 271,000          |
| 残 高 | 91,871  | 翌年度に繰越            | (予備と)<br>104,486 |

収入の部

| 費 目         |         | 金 額     | 備 考                                                    | 予算額     |
|-------------|---------|---------|--------------------------------------------------------|---------|
| 前 年 度 繰 越 金 |         | 75,486  | 現 金                                                    | 75,486  |
| 入 会 金       |         | 0       |                                                        | 0       |
| 会 費         | 正 会 員   | 329,300 | $300 \times 81 = 24,300$<br>$500 \times 610 = 305,000$ | 300,000 |
|             | 賛 助 会 員 | 20,000  | $20,000 \times 1 = 20,000$                             | 0       |
| 雑 収 入       |         | 6,208   | 銀行利息                                                   | 0       |
| 合 計         |         | 430,994 |                                                        | 375,486 |

支出の部

| 費 目 |           |       | 金 額     | 備 考                                                   | 予算額      |
|-----|-----------|-------|---------|-------------------------------------------------------|----------|
| 本部費 | 入 会 金     |       | 0       |                                                       | 0        |
|     | 本部<br>会費  | 正 会 員 | 130,100 | $100 \times 81 = 8,100$<br>$200 \times 610 = 122,000$ | 120,000  |
|     |           | 賛助会員  | 20,000  | $20,000 \times 1 = 20,000$                            | 0        |
| 会議費 | 支 部 総 会   |       | 25,223  | 会場と、夕食費補助                                             | } 50,000 |
|     | 支 部 委 員 会 |       | 12,830  | 40,073                                                |          |
|     | 専 門 委 員 会 |       | 2,020   | 選挙管理委員会                                               |          |
| 事業費 | 月 例 事 業   |       | 69,310  | 講師 20,000 見学 8,500 会場費、夕食補助 40,810 事業の活発により増          | } 40,000 |
|     | 年 間 事 業   |       | 0       |                                                       |          |

|     |      |         |                              |         |
|-----|------|---------|------------------------------|---------|
| 庶務費 | 人件費  | 30,000  | 月額2,000 賞与前期2,000<br>後期4,000 | 30,000  |
|     | 事務所費 | 0       |                              | 0       |
|     | 消耗品費 | 285     | 封筒及領収証                       | 1,000   |
|     | 印刷費  | 23,840  | アンケート実施により増                  | 22,000  |
|     | 通信費  | 12,940  | 事業の活発化に伴い増                   | 8,000   |
|     | 交通費  | 560     | 講師タクシー代                      | 0       |
|     | 渉外費  | 11,015  | 東京会員及講師接待                    | 0       |
|     | 雑費   | 1,000   | 会員安藤氏葬儀供物                    | 0       |
| 合 計 |      | 339,123 |                              | 271,000 |

未収入会費・明細

| 項 目          | 金額      | 備考                 | 内 訳     |                    |         |                    |
|--------------|---------|--------------------|---------|--------------------|---------|--------------------|
|              |         |                    | 本部会ヒ    |                    | 支部会ヒ    |                    |
| 昭和37年度末・会費未納 | 159,800 | 300×109<br>500×256 | 62,100  | 100×109<br>200×256 | 97,700  | 200×109<br>300×253 |
| 昭和38年度分・会費   | 294,000 | 500×588            | 117,600 | 200×588            | 176,400 | 300×588            |
| 合 計          | 453,800 |                    | 179,700 |                    | 274,100 |                    |

別に昭和39年度会費納入12人月分¥6,000（本部会費¥2,400、支部会費¥3,600）あり。

| 項 目           | 金額      | 備考                | 内 訳     |                   |         |                   |
|---------------|---------|-------------------|---------|-------------------|---------|-------------------|
|               |         |                   | 本部会ヒ    |                   | 支部会ヒ    |                   |
| 上 記 合 計       | 459,800 |                   | 182,100 |                   | 277,700 |                   |
| 昭和38年度・実収会費   | 329,300 | 300×81<br>500×610 | 130,100 | 100×81<br>200×610 | 199,200 | 200×81<br>300×610 |
| 昭和38年度末・会費未納分 | 130,500 | 300×28<br>500×246 | 52,000  | 100×28<br>200×246 | 78,500  | 200×28<br>300×243 |

〔註〕 1. 昭和39年3月31日現在、会費未納者数

- 昭和37年4月分よりの滞納者(2カ年分) 4
- 昭和37年10月分(値上げ後)よりの滞納者2
- 昭和38年4月分よりの滞納者(1カ年分) 2(内1.は4月中に納入)
- 1カ年未満、半カ年以上の滞納者 6(内1.は5月中に納入)
- 半カ年未満、3カ月以上の滞納者 13
- 3カ月未満の滞納者 3
- 完納者 19

2. 昭和37年度末・会費未納分及び昭和38年度末・会費未納分中の500円会費夫々256人月及び246人月の内には会費300円納入者3人月を含む

3. 上記分の会費は支部会費に充当し、本部会費を未納とした。

## 大 阪 支 部 予 算 案

### 収入の部

| 費 目    |       | 備 考                                 | 金 額     | 内 訳                                                   |
|--------|-------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------|
| 前年度繰越金 |       | 除、未収入金<br>除、本部費                     | 91,871  |                                                       |
| 入 会 金  |       | 実収入に依る                              | 0       | 1,000円×0人                                             |
| 会 費    | 正 会 員 | 未収入会費は別表による                         | 288,000 | 500円×12月×48人=288,000                                  |
|        | 準 会 員 |                                     | 0       | 300円×12月×0人                                           |
|        | 賛助会員  |                                     | 100,000 | 20,000円×5月=100,000<br>会員勧誘中の為推定                       |
| 配 布 金  |       | 全賛助会費× $\frac{1}{2}$ ×<br>大阪会員数/全会員 | 107,200 | 600,000× $\frac{1}{2}$ ×50/140=各支部配布率<br>50:90(理事会決定) |
| 雑 収 入  |       | 寄附金、銀行利息、その他                        | 10,000  | 銀行利息                                                  |
| 合 計    |       |                                     | 597,071 | 本部費 215,200円を除いた支部収入総額 381,871                        |

支出の部

| 費目             | 備考                                      | 金額                           | 内                                                                                                 | 訳 |
|----------------|-----------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 本部費<br>(一%)    | 入金収入の金額<br>会費実収入の一定割合<br>賛助会員会費収入の全額    | 0<br>115,200<br>0<br>100,000 | 1,000円×0人<br>200円×12月×48人=115,200<br>100円×12月×0人<br>20,000円×5口=100,000 全額                         |   |
| 会議費<br>(16.6%) | 支部総会<br>支部委員会<br>専門委員会<br>各種専門委員会、同上    | 300.00<br>18,000<br>0        | 1,000円×25人=25,000 会場 5,000<br>150円×10人×12回=18,000<br>出張専門委 150×7人×2回=2,100<br>運営委 150×5人×2回=1,500 |   |
| 事業費<br>(37.9%) | 月例会・研究会の会費、講師費、夕食補助<br>専門委、特別費、年間事業各種費用 | 110,000<br>0                 | 会費 3,000円×5回=15,000 講師 100,000円×5回=50,000<br>補助 300円×15人×10回=45,000<br>実施の際は予備費を流用                |   |
| 人件費            | 事務局長手当、事務員給与                            | 720.00                       | 事務局長手当 3,000×12=36,000<br>事務費 2,000×12=24,000 ボナス 6,000×2=12,000                                  |   |
| 事務所費           | 事務所賃借料、同補修費                             | 0                            |                                                                                                   |   |
| 什器・備品費         | 事務所備品・什器購入、同補修費                         | 0                            |                                                                                                   |   |
| 光熱費            | 事務所電気、水道料                               | 0                            |                                                                                                   |   |
| 消耗品費           | 用紙、封筒、筆記具、その他                           | 1,500                        |                                                                                                   |   |
| 印刷費            | 議案、案内状等                                 | 5,500                        | 月報、本部発行の為                                                                                         |   |
| 通信費            | 案内状の発信、ハガキ、切手、電話料                       | 6,500                        | 往復ハガキ 10円×50人×12回=6000 切手 10円×50枚=500                                                             |   |
| 交通渉外費          | 京都、神戸委員への補助、市内連絡                        | 200.00                       | 支部委員 100円×2人×10回=2,000 専門委 100×2×2=400                                                            |   |
| 雑費             | 接待費、広告料                                 | 0                            |                                                                                                   |   |
| 予備費(15.3%)     |                                         | 136,371                      |                                                                                                   |   |
| 合 計            |                                         | 597,071                      |                                                                                                   |   |

〔註〕 支出各費目の%は前年度繰越金及び本部費を含まない割合を示す。

中西・中井・楠本氏等が参加

欧米視察団打合せ会

第2回欧米視察団の初の打合せ会は5月14日午後1時赤坂プリンスホテルで開かれ、旅程等の打合せを行つた。

視察団は6月12日正午東京を発ち西廻りでカイロ→ローマ→フロレンス→ミラノ→チューリッヒ→パリ→マドリッド→ロンドン→ハンブルグ→コペンハーゲン→ニューヨーク→デトロイト→シカゴ→ロスアンゼルス→ホノルルをまわり、7月19日に帰国する予定で、トリエンナーレー展、ニューヨーク博をはじめ各地の美術館、家具工場等を見学するとともにデザイン関係団体とも交流する。

なお参加が予定されている方は次の諸氏で、この他 2・3 名の増加が見込まれている。

中 西 三 郎（新和綜合デザイン）

中井 太一郎 (

楠 本 厚（三越本店家具設計室）

高 島 屋 2 名 (氏 名 未 定)

魚 住 剛 生 (魚住經師店)



## ローヤリテイ制による契約

### = 業務及び報酬規定の解説(2) =

第5条(デザインに関する権利) 甲及び乙がデザインに関し所有する権利は、次の通りとする。

#### イ、著作権及び工業所有権

乙が甲の委託によつて行つたすべてのデザインの著作権、及び工業所有権は、乙の所有となる。(考案者、出願者共、乙の名義とする。)

#### ロ、実施権の独占

甲は本契約を履行することによつて、第1条の製品について、次の地域における実施権(製作権、販売権、使用权、頒布権)を独占できる。

#### 独占地域

但し、上記地区外についても、乙は甲の諒解なく、これを他に譲渡しない。

#### ハ、デザイナー名の使用

甲は乙のデザインを尊重し、設計図書に従つて正確に工作する限り第1条の製品の販売、及び頒布にあつて、デザイナー名を使用できる。

この条文はデザインに関係する両者の権利を定めたもので、著作権又は工業所有権を設計者が所有することによつて始めて技術提携が成り立つ、従つて工業所有権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)は、考案者及び出願者ともに設計者名義で行なわれなければならない。又工業所有権の登録が行なわれな

いデザインについては著作権という立場でこのことが成立する。

製作者に渡す実施権（製作権、販売権、使用权、頒布権）は、その製作者の意図と能力によつて協議して地域を決めるようになっている。

普通は日本国内、又は日本国内外と規定するのが一般的である。

同じデザインで外国のメーカーとも契約することもありうるので、特にこの頃を設けたが、この契約の相手方に優先権があることも同時に認めている。

国内で二社に契約することは、いたずらに競走をあと品質を落すおそれもあり好ましくない。

又デザイナー名の使用ということも、権利として明記したが、設計図書に従つて製作する場合に限るという条件をつけた。

第6条（デザインの保証及び保護）甲及び乙は、デザインに関し、次の保証及び保護を行う。

#### イ、デザインの保証

生産のために選定されたデザインと類似した工業所有権の先願等があり、甲の製作及び販売が困難になつた場合は、甲乙協議の上、乙はその一部を変更するか代案を設計する。

但し工業所有権が登録されなくとも、乙に著作権があり、製作及び販売に支障のない場合は、この限りでない。

#### ロ、デザインの保護

甲は採用しなかつた設計図書及び模型を、15日以内に必ず、乙に返還する。甲及び甲に代るいかなるものも、乙の許可なく提出した設計図書を複写したり、著しい特長を模倣したり、又はそのデザインに含まれている工法等を利用してはならない。

甲及び甲に代る者が、かかる行為を行つた場合、又は採用しなかつ

た設計図書及び模型を返還しなかつた場合は、乙はそのデザインを採用したものとみなし、すでになされた行為に対し、第3条の報酬に相当する金額の支払を受けると共に、その行為の停止を命ずることが出来る。

この条文では、設計者が、商品の製作販売が可能なデザインを行うものであることを保証するとともに、製作者にデザインの保護を求めている。

今迄この点が明確でなかつたために、しばしば、デザインの流用が行なわれ、デザイナー側が不利益をこうむっている。従つてこの条文では、特にこの点を嚴重に規定している。

特にラフスケッチ等数点提出するとそれが全部自分のもののような錯覚が生じ、採用しなかつた案の特徴を流用したり第三者に利用されたりする恐れがあるからこの点は特に図面提出時にも口頭で説明しておく方が良いだろう。

第7条（機密の保持）甲及び乙は次の事項について、機密の保持に努める。

イ、設計図書の取扱を注意し、第三者に漏洩することがないように保管する。

ロ、乙は甲の秘密と確認された事項を他にもらさない。

設計図書に対する機密の保有は設計者も製作者も、両方が責任を持たなければならぬことに他産業では産業スパイ等が活躍している現状から見て本工業にも必要である。従つて設計室には関係者以外は立ち入れないように注意し所員にも、このことを徹底する必要がある。

ロでいう機密事項とは主に企画段階で知つた製作者の会社の経営及び經理に係る数字などで、その取扱いに間違いないよう「機密と確認した事項」とした。

第8条（製品販売後のデザインの変更）甲及び乙は製品が市販された後にお

いても、品質の改良及び販売の拡大に努力し、いずれか一方がデザインの変更の必要を認めたときは、協議する。

製品販売後のデザイン変更についても互に協議して決めることにした。

どんなに完成したように見えるデザインでも、完成後年月が経ては社会情勢や技術の進歩に応じデザインの修正が必要になつてくるのでこの条文を設けた。

第9条（契約の変更）甲及び乙のいずれか一方が、この契約に変更を要する事情が生じたときは、速かに申し出て、互に誠意をもつて協議する。協定された事項は本書と同様に記名捺印し、相互に保管するものとする。

契約内容の変更ということも考えられるのでこの条文を設けた。唯、いずれにしても長期にわたる契約なので、文章ではつきり確認することが必要である。

第10条（譲渡の禁止）甲及び乙は破産、合併等、いかなる場合でも相手方の承諾なしに第三者に本契約の権利を譲渡してはならない。

土地や建物と違って、両者の技術や上に成り立っている契約であるので譲渡を禁止している。

第11条（契約の消滅）甲が試作品の完作後 カ月以上たつても、商品として販売しなかつたり、 カ月以上にわたつて販売を中止した場合、又は品質管理が不充分であつたり、販売について積極的でない場合は、甲の所有するデザインの実施権は消滅する。然しながら、甲が乙に支払うべき金額に対する義務はまぬがれることはできない。前項の期間は、火災、天災、又はストライキ等、甲の責任でない事情により、製造又は販売が中止された場合は、その期間だけ延長される。

契約は成立していても製品カタログなどでデザイナー名を利用しあまり販売しようとしないうちにローヤリティーが入らない場合もある。

このようなことを考え、試作品完成後、販売開始までの期間、並びに販売中止の期間を制限しそれを超すと、実施権が消滅するようにした。

この期間は何カ月が適当かという根拠はないが、大体、特別の理由なく6カ

月程度販売を中止するということは販売の意志がないと見て良いだろう。

この外品質管理が悪い場合や販売に積極性のない場合も含めた。

但し第3条(イ)に示すように、半製品等のローヤリテーはこの際請求権が発生する。

第12条(契約の解除) 甲及び乙のいずれか一方が、本契約を履行しない場合、相手方は契約を解除することができる。この場合、相手方のこうむつた損害金を賠償するものとする。

この条文は相手方が契約不履行の場合に発効する。但し「こうむつた損害金」というのは法律用語で裁判でこれを立証しなければ取れない場合が多い。

条文の解説は以上のようなものであるが契約書は2通作つて相互に保管する。

契約者は、第3条の前文の意味も考慮し法人にするか個人にするか考えるべきである。

但し法人の場合でも代表者名が必要である。

(次号につづく)

#### ☆契約書の頒布価格

下記の価格で業務及び報酬規定並びに契約書を頒布致しますので御利用下さい。

事務局は火・木・土に勤務しておりますのでお電話下されば郵送致します。

TEL 東京(431)4903

☆室内設計家の業務及び報酬規定……………1部……………30円

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| ☆書式(1)インテリアデザイン契約書……………2部   | } 1組……………20円 |
| 書式(2)インテリアデザイン委(受)託書……………2部 |              |
| 書式(3)誓約書……………2部             |              |

☆書式(4)プロダクトデザインローヤリター刷契約書… 2 部 1 組… 2 0 円  
同 上 別 紙…………… 2 部

☆書式(5)プロダクトデザイン売り渡し刷契約書………… 2 部 1 組… 2 0 円  
同 上 別 紙…………… 2 部

## ☆家具の輸入急増☆

38年度の家具の輸出入額（大蔵省日本貿易年表による）は別表のように前年より輸出入とも増加している。特に最近は自由化にともないデパートが外国家具コーナーを設け販売し始めたため、39年度は1月、2月の2カ月間だけで38年輸入実績の半額に達している。

これに対し、ジェフマ（日本輸出家具協組）は43年までに輸出を100億円台まで持つて行きたい意向であるが、これが実現のためには、デザインと技術を売る日本独自の商品を開発する必要がある。

### 家具輸出入額推移

|     | 輸 入 (円)     | 輸 出 (円)       |
|-----|-------------|---------------|
| 32年 | 70,631,000  | 544,098,000   |
| 33年 | 9,450,000   | 588,694,000   |
| 34年 | 71,950,000  | 1,119,581,000 |
| 35年 | 40,907,000  | 1,566,391,000 |
| 36年 | 93,469,000  | 1,628,598,000 |
| 37年 | 134,431,000 | 2,246,355,000 |
| 38年 | 180,609,000 | 2,386,445,000 |

### 認定統計による輸出家具の品目別仕向先別（37年）

| 国 別             | 品 別           |
|-----------------|---------------|
| ① アメリカ 86.77%   | ① 椅子 55.63%   |
| ② ヨーロッパ 3.58%   | ② 部 品 19.56%  |
| ③ 沖 縄 3.45%     | ③ 卓 子 9.26%   |
| ④ アフリカ 3.26%    | ④ 腰 掛 7.65%   |
| ⑤ カナダ 1.33%     | ⑤ た ん す 4.42% |
| ⑥ 東南アジア 1.15%   | ⑥ 飾 棚 1.81%   |
| ⑦ オーストラリア 0.46% | ⑦ 机 1.46%     |
|                 | ⑧ 食器戸棚 0.21%  |

## ☆ 椅子 2 分で 1 脚 ☆

徳島の富士フアニチアの松茂新工場このほど完成した。この工場は、従業員一人当り労働設備率が 150 万円という最新設備をほこり、月産 500 セット、イスは 2 分間に一脚、テーブルは 1.5 分に 1 台の割合で生産されるといわれる徹底した量産工場である。

## 会 員 近 況

渡辺敏雄（安井建築設計事務所）

職制変更及び定期移動に依り、第 3 設計部（インテリア担当）部長となりました。

種村真吾（川崎重工造船設計部）

金原出版株式会社より「船舶の室内」を出版されました。

住所が次のように変更されました。

大阪府吹田市南清和園 3,596 小林住宅団地内

水谷文平（日本エンジニアリング株式会社総合デザイン室）

日本鋼管鶴見造船を退社され日本エンジニアリング株式会社内に総合デザイン室を開設されました。場所は下記です。

東京都港区芝琴平町 34 共和ビル内 TEL(501)-0734・5

西沢圭三（山口デザイン事務所）

東横を退社され、山口デザイン事務所勤務となりました。

原 好 輝（フリー）

東横百貨店設計部を退社されました。自宅で設計管理業務を始められました。



野口寿郎

停年のため三越本店を退社されました。

佐藤守男（フリー）

このたび佐藤守男研究室を改め、終（ひいらぎ）建築設計事務所となりました。

事務所は従来通り

港区赤坂留池 1 福永建築設計事務所内です。

松村勝男（フリー）

自宅の電話番号が変更になりました。 4 2 9 - 7 8 4 8

新 入 会 員（準会員 2 名）

・榎 本 勝 昭和 1 7 年 1 月 2 8 日生

勤務先 山口デザイン事務所

渋谷区上通り 1 - 8 青山ビル TEL(408)0486

自 宅 北区岩淵町 2 - 3 4 7 TEL(901)5753

・井上ヒカル 昭和 1 7 年 6 月 8 日生

勤務先 山口デザイン事務所

渋谷区上通り 1 - 8 青山ビル TEL(408)0486

自 宅 大田区蓮沼町 6 6 TEL(731)0952

## 事務局だより

---

最近インテリア・ブームと良くいわれますが、このたび、会員の大泉博一郎氏と加藤昌一氏などが中心になつて、主婦や婦人の一般教養を目的とするインテリア・センタースクールを開校致しました。

この学校の先生は協会の会員が主で、このメンバーがきいたのか、大泉理事長の人柄のせいか申込が大変多く、昼一クラス、夜二クラスにもなり、それでも入りきれない多数の申込者には6カ月お待ち願うことになりました。

室を美しくという主婦の希望もなかなか盛んでそれだけにカーテンもふすまも電気の修理もすぐに専門家にたのむことでもわかるように基礎的知識が一般化されていないともいえるでしょう。

これでは協会の事業でもやれるかなとよくばりの委員が考える程です。

## 日本室内設計家協会

東京都港区芝田村町5の15 今成ビル内

TEL (431) 4903

振替東京 76389